会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

北海道帯広市西一条南五丁目一八番地二

株式会社名優

代表清算人　山根　敬

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

宮城県黒川郡富谷町日吉台二丁目一六番地四

株式会社田村建設

代表清算人　田村　信夫

解散公告

当社は、平成二十八年七月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

宮城県柴田郡柴田町槻木上町二丁目二番一号

ダイキン商事株式会社

代表清算人　大沼美那子

解散公告

当法人は、平成二十八年八月一日に会員総会決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

宮城県仙台市若林区遠見塚二丁目四一番五号

特定非営利活動法人福祉ネットＡＢＣ

清算人　佐藤　耀代

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

山形市漆山字石田二二三番一〇

共栄産業株式会社

代表清算人　桃谷　吉則

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

山形県酒田市高見台二丁目九番地の一二

有限会社シンワ瓦センター

清算人　上村　健二

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

埼玉県熊谷市本町一丁目二四〇番地

有限会社山田屋商店

清算人　根岸　昭一

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

千葉県木更津市新田三丁目三番一二号

有限会社丸信商店

清算人　八木　寿子

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

千葉県成田市水掛四五番地

伊藤造園株式会社

代表清算人　伊藤　清子

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

千葉県君津市常代一丁目一五番二〇号

有限会社赤石建設

清算人　赤石　広樹

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

千葉県松戸市松飛台字御囲一八二番地二

有限会社アトム

清算人　鈴木　幸江

解散公告

当社は、平成二十八年七月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

東京都杉並区南荻窪二丁目三番三号

株式会社ノヴォアルティ

代表清算人　塩野　禎隆

解散公告

当社は、臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

東京都清瀬市旭が丘三丁目三四三番地四三

株式会社オフィス・玄

代表清算人　佐藤　博

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

東京都中央区築地五丁目二番一号

有限会社島正商店

清算人　島　祐一

解散公告

当社は、平成二十八年七月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十六日

東京都港区虎ノ門二丁目一番一号

株式会社エムオーエルエヌワイケイアイ

ティー　代表清算人　桜田　治